

館山

会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

2008 3

会員数1,001名

●昭和51年7月10日 第3種郵便物認可 ●平成20年3月10日発行 (毎月1回10日発行) 第483号 ●発行所/館山商工会議所 ●編集発行責任者/専務理事 山本佳幸 ●〒294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL 0470-22-8330 FAX 0470-23-4011 ●印刷所/株式会社 集賢舎 ●定価 1部 20円 (購読料は会費に含まれています)



祝！おめでとう がんばれ安房高校

野球部 第80回記念選抜高等学校野球大会出場
(3月14日抽選会 3月22日から13日間 於:阪神甲子園球場)

剣道部 第17回全国高等学校剣道選抜大会出場
(3月27・28日開催 於:愛知県春日井市総合体育館)



館山～大島～下田を結ぶ高速ジェット船

◆平成19年度当所予算
1億2052万円に補正

◆市長と商工業者の懇談会を開催
～市長と商工業者が直接意見交換～

◆商品市況の上昇とインフレ懸念
～「スタグフレーション」の脅威～

◆急減する住宅着工戸数
～改正建築基準法の影響～

◆経営者応援セミナー

『中堅・中小企業を取り巻く事業継承』

無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「国民生活金融公庫」から借りられる国の制度です。

担保、保証人	不要
保証協会の保証	不要
貸付限度額	1,000万円 (但し別枠450万円を含む)
返済期間	7年以内 (*運転資金は5年以内)
利率	年1.9% (平成20年1月18日現在)
融資対象	小規模事業者：従業員20人以下 (商業、サービス業は5人以下)

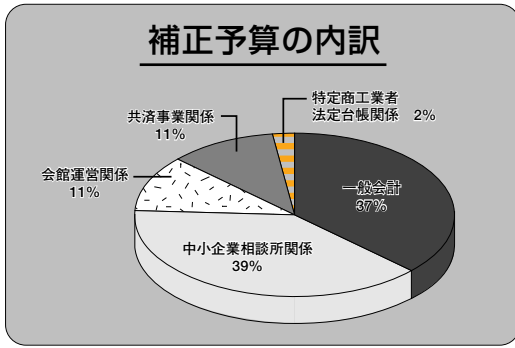
※ご利用の際には各種要件がございますので下記までお問い合わせください。

問合せ 館山商工会議所 ☎22-8330

平成19年度予算を1億2052万円に補正

当所第5回常議員会が、3月3日(月)に開催され、平成19年度の一般会計・特別会計収支補正予算について審議され、承認されました。

それによると総体で当初予算(1223,331,960円)に対し、120,527,960円と補正されました。内訳は、一般会計で当初予算(46,976,000円)に対し、補正予算額43,511,300円、中小企業相談所特別会計は当初予算(46,653,100円)に対し、補正予算額47,587,300円、会館運営特別会計は当初予算(14,068,



360円)に対し、補正予算額13,646,360円、共済事業特別会計は当初予算(13,490,000円)に対し、補正予算額13,638,500円、特定商工業者法定台帳特別会計は当初予算(2,144,500円)に対し、予算どおりとなりました。

〈下田商工会議所が来館〉

3月3日(月)、下田商工会議所一行(10名)が早春の観光で賑わう館山を視察に訪れた。

今回の視察は、2月2日から3月9日まで館山・大島・下田間を毎日運行されている(館山・大島間は3月30日まで運行)高速ジェット船を利用したもので、下田商工会議所より石井敏専務理事、伊藤秀利庶業部会長ほか2名の表敬訪問を受けた当所では、高橋会頭、小林、宮澤両副会頭らが出迎えた。

懇談の席上では、海上交通をより一層充実・拡大することが、両地域の活性化にとって重要であることなどが話題となった。

〈市長と商工業者の懇談会を開催〉



2月19日(火)館山市コミユニティーセンターを会場に、市長と商工業者の懇談会が開催された。

懇談会では冒頭に金丸市長から、館山市経済を取り巻く環境は、人口の減少や国道127号バイパスを中心に、外部資本大型店の出店が相次ぐなど非常に厳しい状況にある。昨年のDC以降、館山道の全線開通もあり当地域への交流人口は増加しているが、経済効果はいま一つであり、今後どのように経済効果に結び付けるかが課題である。

また、館山駅東口の市有地について売却の検討を始めたが、この市有地を活用して館山市の顔とも言える駅東口が

活性化するような提案があれば是非お聞きしたい。平日、休日を問わず交通渋滞が恒常化している国道127号バイパスについては、国への要望をはじめ、関係機関と協力・連携し、渋滞解消に取り組みている。この結果、来年度には4車線化に向け工事に着手できる予定である。といった内容のお話があり、その後意見交換となった。

出席者からは、入札手続き等に関連した地元事業者への行政サービスについて、館山市と安房地域を統一イメージとした観光促進、スポーツ振興と施設の充実、棧橋完成後の活用に関する将来ビジョン、定住促進の具体策、都市計画の見直しと整合した駅東口の活性化策について、身近にある地元のことを大切にす郷土愛を育むような歴史教育等の実現等について質問・要望が出され、市長からは市としての取り組みや、展望についてが説明された。

市長と直接意見交換がなされ、非常に有意義な会議となり、出席者は市と協力した地域の活性化に取り組み決意を新たにされた。

銘菓 詰合わせ

花と黒潮
花菜っ娘・黒潮物語・ほか

房洋堂
全国銘菓加盟店
千葉・市原・木更津・君津・富津・館山・鴨川
TEL0470(23)5111
http://www.boyodo.co.jp/

宝石は心の安らぎ
メガネと共に快適生活

コバヤシ
宝石・メガネ

館山本店 22-8881	館山銀座店 23-5511	ロックシティ店 24-2010
-----------------	------------------	--------------------

商品市況の上昇とインフレ懸念

「スタグフレーション」の脅威

原油などのエネルギー、ニッケルなどのレアメタル（希少金属）、さらには大豆や小麦など一部穀物の価格は、依然として上昇傾向をたどっている。その背景には、BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）などの新興国の高成長などによって、世界的に需要が拡大していることに加えて、ヘッジファンドと呼ばれる投機筋の資金が、これらのマーケットに大挙して流入していることがある。当分の間、こうした傾向は大きく変わらぬと覚悟した方がいいかもしれない。

これらの商品の価格の上昇スピードが速いこともあり、商品市況の価格上昇は、これから我々の生活にも大きな影



響を与えることが予想される。主な影響は2つの要因に分けると整理しやすいだろう。一つは、商品市況の上昇が、企業の生産コストの押し上げ要因となることだ。特に、原油は主な工業製品の主力原材料である。原油価格がこれだけのスピードで上がると、企業では生産コストの上昇が避けられなくなってくる。また、ガソリン価格の高騰によって、運送コストにも上昇圧力が加かる。灯油価格の上昇は暖房費の上昇となって、一般の事務所経費にも影響を与える。そのほかにも、大豆や小麦の価格が上がることによって、食料品の価格にも上昇要因となつてはたらいでくる。生産や運送などのコスト上昇分を価格に転嫁できればいいのだが、それが難しいと、企業にとっては収益の圧迫要因となる。特に価格転嫁が困難な中小企業にとっては、苦しい状況になることが予想される。

もう一つの影響は、少しずつ物価水準が上昇する気配を

示していることだ。つまり、インフレ懸念が、徐々に人々の心理の中で台頭し始めているのである。ある新聞社のアンケートによると、回答者の7割以上の人が、「最近、物の値段が上がり始めている」と感じているという。確かに、ガソリンは言うに及ばず、カップめんやパン、さらには牛乳などの値段が少しずつではあるが上がり始めている。わが国は、つい最近までデフレに悩まされてきたこともあり、少しぐらいのインフレはむしろ心地よいのかもしれないが、インフレはいつたんに起こってしまうと、心地よい水準で止めることは難しい。

本格的にインフレ率が上がってしまうと、われわれの生活にもさまざまなマイナスがでてくる。例えば、ガソリン



や灯油、電気料金、さらには食料品などの値段が上がっていき場合、給料がそれと同じように上がってくればいいのだが、そうでないと、われわれの生活水準を下げる必要がある。バブル崩壊後の景気低迷期をずっと耐えてきたのに、今度は物価上昇（インフレ）で苦しめられる可能性が出てくるのだ。

わが国では、インフレは、まだそれほど大きな脅威にはなっていないが、米国や欧州などを見回すと、その脅威が少しずつではあるが、顕在化しているように見える。最悪のケースは景気が後退するにもかかわらずインフレが高まる、いわゆる「スタグフレーション」が発生することだ。それが現実のものになると、人々の生活をかなり苦しめることになる。そうした状況にはならないことを祈りたい。

「城山みやげ処設置事業」に関する募集締切のお知らせ

会議所だより1月号に掲載いたしました、『城山みやげ処設置事業』につきましては、3月19日（水）で施設運営に関する事業者の募集を締切らせていただきます。

物流コストを見直しませんか!?

房総の物流プランナー&パートナー

- ・路線、地域内宅配
- ・引越、貸切、積合わせ
- ・コース配送、他

AwaExpress

安房運輸株式会社

電話:本社 0470-22-0165
館山 0470-27-6151

<http://www.tokyo-bay.ne.jp/~awa-exp/>

本・教科書・文具・ファンシー



MIYAZAWA

TEL 0470-23-7771

●営業時間 9:00AM~8:00PM

(年中無休)

急減する住宅着工戸数 改正建築基準法の影響



JR千葉駅に程近い所に、千葉市初の地上43階建ての超高層マンションの建設が急ピッチで進められている。現在は建設中なので、その外観はイメージ写真でしか見られないが、150mを超える高さになるものと思われる。居住できる戸数も、434戸とビッグだ。完成後の眺望もさぞかし素晴らしいものになることだろう。建設が進んでいる場所は、交通、買い物等の便が非常に良く、好立地にある。販売開始となれば、高い人気を集めるものと予想される。

しかし、千葉市内ではマンションが建設ラッシュともいえる状況だ。特に多いのが当然のことながら中央区。インターネットで検索してみると、16棟ものマンションが現在販売中、もしくは近々の販売予定となっている。中央区は交通の便をはじめとして、最も利便性が高い場所だとは思いますが、16棟という数字は多すぎる気がしてならない。本当に全て完売するのであるのか。ただ、購入する側からすれば、比較できる物件が多いほうが選択の幅が広がり良いのかもしれない。

その一方で、新設住宅着工戸数が平成19年夏以降大きく減少してきている。ここ数年は景気拡大が継続する中、ほぼ安定して推移してきたのだが、最近の様相が一変してきている。千葉県での推移を見ても、対前年同月比で8月が▲46・1%、9月が▲40・1%と、これまでになく大きく減少してきており、明らかに変化が見られる。

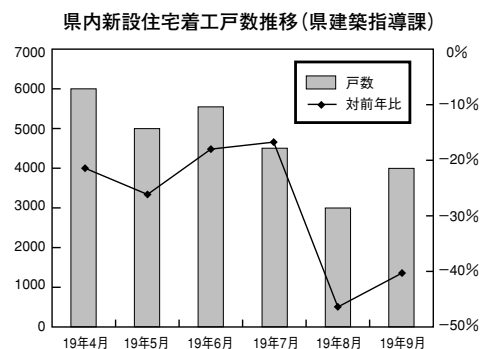
なぜこのようなことになったのだろうか。その大きな理由として、平成19年6月に法

改正された建築基準法の影響が挙げられる。建物を建築する際は、防火設備が整っているか、耐震性や安全性に問題はないかといった審査に通っておくことが必要であり、その手続きを定めたのが建築基準法である。この建築基準法が改正され、以前よりも審査が厳しくなった。そして、手続きも厳しくなったため審査にも時間がかかるようにもなる。慎重を期して申請を手控える業者も多くなったようだ。

今回の法改正では、大規模な建物の安全性を第三者が二重にチェックする仕組みが導入されている。これまでは慣例として認められてきた申請後の設計図の修正や差し替えも原則廃止されている。従来21日間だった審査期間も最大70日間にまで延長されている。すべては、耐震偽装を見逃してしまったことへの反省から出たものといえる。

懸念される 個人消費の落ち込み

今後、制度自体が周知徹底されれば、新設住宅着工戸数は、いずれ回復に向かうことが考えられる。しかし、それがどの時点なのかはわからない。そしてさらに懸念されるのが、経済全体への影響だ。最も大きな影響を受けるの



は、当然のことながら建設業界だ。公共事業の削減が続く、厳しい状況であることに加え、法改正の影響により需要が減少すれば、一段と厳しさが増すと

購入した人なら誰でも経験することだが、住宅を新築した時には、自動車、家電製品、家具なども買い替えるケースが多く、住宅着工戸数が伸び悩むと、個人消費が落ち込むことが充分考えられる。さらに、企業においては設備投資計画や生産活動に大きな影響を与えかねない。

今回の法改正は、耐震偽装問題で揺らいだ住まいの安心を取り戻すはずであったが、逆に大混乱を招いてしまっていることは何とも皮肉な結果といえる。

ゆとりのためのこのプラン

館山商工会議所財形貯蓄 事務代行制度

～会員事業所の財形事務を代行いたします～

館山商工会議所では会員サービスの一環として「財形貯蓄事務代行制度」に取り組んでいます。面倒な財形の手続きを事業主に代わって代行いたします。この機会に是非財形制度の導入をご検討いただき、当所の事務代行で財形をスタートしましょう。

宮田税理士の経営者応援セミナー

中堅・中小企業を取り巻く事業承継

— 平成20年度税制改正の行方 —

日時：平成20年4月3日（木）14：00～16：30

場所：館山商工会議所 1階 中会議室

定員：**先着20名**（TELにてお申込み下さい。定員になり次第締め切りと致します。）

参加費：無料

対象者：中小法人の経営者・後継者および役員の方（ご夫婦または親子でのご参加も歓迎いたします）

主催：アクサ生命保険株式会社 後援：館山商工会議所

お問い合わせ先：アクサ生命保険株式会社 木更津営業所 ☎ 0438-37-9954

〒292-0838 木更津市潮浜 1-17-59 木更津商工会館5階

【主な内容】

- ☆ 平成20年度税制改正大綱のトピックス
- ☆ 平成19年度税制改正（事業承継に関する事項）の紹介
- ☆ 事業承継対策と役員退職慰労金の準備
- ☆ 経営者によくある相続上の問題点
- ☆ 事業承継の事例紹介
- ☆ 様々な課題に対する解決策

【講師】宮田 昇

（宮田昇税理士事務所代表、税理士・日本FP協会認定講師）



アクサ生命は、お客様に関する情報を、次のような目的のために利用させていただきます。

- ▶ 保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理・保険金・給付金のお支払い
- ▶ 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ▶ 当社予定業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ▶ その他保険に関連・付随する業務

青年部の窓

〈新企画〉「負けるもんか!我が商売」第9回

皆さんこんにちは。連日寒い日が続きますが、着実に春は近づいていますね。ちなみに財布の中身は季節に関係なく極寒、総務親睦委員会三浦祥範です。今年度初の試みでスタートした「負けるもんか!我が商売!」も最終号となりました。今回特集するのはこの人しかいません。次年度会長である安田邦春さん経営「旬ナチュール」を大特集。笑顔が素敵な安田さんの豪快&爽快な人柄が印象的でした。八百屋なのに八百屋が嫌い。まーそういうものですかねえ・・・

1. 商売はいつから始めた?

安田：会社は平成10年5月10日に作ったんだよ。もともと家業が青果店なんだけど、実は家業を継ぐのが嫌いでさあ。だけど学生時代に某スーパーの青果部でバイトしたのがきっかけでこの道に入ってしまったんだよ。

三浦：若い時代に、家業が嫌だという思いは自分にも分かります。でもバイトがきっかけで青果の世界に入ったのは

以外ですね。安田さんにはピッタリの職業だと思えますが。

2. 主に扱っている商品は?

安田：野菜、果物が中心だね。輸入の商品も取り扱う事が出来るよ。今では何処のお店でも当たり前と並んでいるハーブやパプリカを初めて取り扱ったのはウチなんだよ。言ってくれば何でも揃えるよ。

三浦：レストランで食事をすると前菜で出てくるサラダなどに入っている野菜ですよね。今のヘルシー思考の西洋野菜をいち早く取り入れるとは、安田さんには先見の目があるんですね。

3. 皆さんが知らない意外な商品はありますか?

安田：そうだねえ、商品じゃ無いけど最近崖観音近くにコインランドリーを始めたよ。「てるてる坊主」っていうんだよね。今度2号店も出す予定なので、是非皆さん利用して下さい。

三浦：青果店にこだわらず、セカンドビジネスに取り組み



姿勢が以外です。違う可能性を見出し、これが成功すれば得られる利は大きい物があります。安田さんの行動力の凄さを感じます。

4. これからの商売の目標を教えてください

安田：まだまだ商売半ば。自分でしか出来ない商売をこれからも考えるよ。特に青果店にはこだわらず、様々な商売の可能性を考えるよ。今頭が痛いのは、親父が残しているびわ山をどうしようか検討中。誰かやるやついないかなあ。

三浦：豪快な印象の安田さんですが、以外商売に対しては冷静(?)無謀とも言えるビジネスモデルを実行し成功させることにただただ関心。目標に向かってひたすら邁進するその姿に、自信と気力が漲っていますね。



5. 次年度会長としての意気込みを

安田：次年度は50周年事業で移住促進プロジェクト「おせっ会」を立ち上げ、館山に貢献します!でもこれにかかわらず、自分は青年部をもっとガラガラした熱い情熱を持つ集団にしたいなあ。まあいなんでも夢中にバカになれる良い仲間だね。皆あ、黙って俺について来い!!猪突邁進(次年度スローガン(仮)だぜえ)

三浦：やっぱり豪快な人だなあ。でもこのパワーが来年の青年部を引っ張ってくれると思うと頼もしいです。困った事があれば何でも安田さん言うて下さい。今日はどうも有難うございます。さーこれで

天保年間創業・通産大臣賞受賞・全国伝統的工芸品
千葉県指定伝統的工芸品(小糸の煙火)

(有)福山花火工場

代表取締役 福山 一郎

千葉県君津市外箕輪 4丁目10番20号
☎0439 (55) 7033

充実した設備と細かいサービス~大型印刷機ラインナップ

株式会社 集賛舎

館山本社
館山市山本226 〒294-0014
電話0470-22-2277 FAX0470-23-2278

千葉支社
千葉市中央区生実町2498-8 〒260-0813
電話043-300-8661 FAX043-300-8665

鴨川営業所
鴨川市橋者1067-3 第1尾屋ビル3階 〒296-0001
電話04-7093-2377 FAX04-7099-1024

東京支社
東京都中央区京橋3-3-4 森ビル2階
〒104-0031
電話03-3516-3440 FAX03-3516-3449

- チラシ・パンフレット印刷
- オンデマンド印刷
- データ入稿~印刷~製本
- NEWショッピング(集合広告)
- 毎月第3日曜日発行(新聞折込)
- ぜひご覧ください!

館山商工会議所会員のみなさまへ

小規模企業共済制度

賢い経営者の強い見方!

1. 掛金の全額が所得控除できる

月々の掛金
(1,000円~70,000円)
は自由に選べて

所得から差し	医療費控除	⑪	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	全額が控除対象
	社会保険料控除	⑫	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	小規模企業共済等掛金控除	⑬	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	生命保険料控除	⑭	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	損害保険料控除	⑮	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
		⑯	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
		⑰	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	0000	

2. 確定申告による節税効果大きい

〈課税所得金額 5,000,000 円の場合 (単位: 円)〉

掛金	月額	年額	節税額	実質負担額
	10,000円	120,000円	36,000円	84,000円
	20,000円	240,000円	72,000円	168,000円
	30,000円	360,000円	108,000円	252,000円
	40,000円	480,000円	144,000円	336,000円
	50,000円	600,000円	180,000円	420,000円
	60,000円	720,000円	216,000円	504,000円
	70,000円	840,000円	252,000円	588,000円

ここがポイント

掛金月額7万円(上限額)の場合、
84万円(7万円×12ヶ月)全額を
所得から控除できます

3. お受け取りになるときは

事業の廃止は
概ね年1.5%の福利運用した金額
老齢給付(15年以上納付かつ満65歳以上)は
概ね年1.0%で福利運用した金額

有利な利回り

4. 共済金は退職所得扱い(一括受け取り) または公的年金等の雑所得扱い(分割受け取り)

退職所得控除額は、共済契約の年数に応じて変わります。
(控除額 = 40万 × 契約年数 ※21年超年70万円)
早い時期にお入りいただくのが、お得です。

現在、約126万人の経営者が加入しています

お問い合わせ・お申込み

館山商工会議所
TEL 0470-22-8330
〒294-0047 館山市八幡 821

さらに詳しい内容は、パンフレットをご覧ください。

小規模企業共済制度の運営は、独立行政法人 中小企業基盤整備機構 が実施しております。